

指定管理者候補者の選定結果について

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、西蒲区産業観光課所管の新潟市潟東農村環境改善センターについて、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下の通り候補者を選定いたしました。

施設名	新潟市潟東農村環境改善センター
所在地	新潟市西蒲区三方1番地
施設の概要	新潟市潟東農村環境改善センター ○構造 ・鉄筋コンクリート造2階建一部平屋建 ○建築年 ・昭和55年 ○面積 ・建築面積 795.28㎡ ・延面積 1,112.80㎡ ・1階 749.72㎡ ・2階 344.44㎡ ・P・H階 18.64㎡ 多目的ホール、談話室、第1・2小研修室、第1・2大会議室、料理実習室
指定管理者 申請者 評価会議	委員 若林 馨（新潟市西蒲区自治協議会まちづくり産業部会長） 委員 星野 和秀（関東信越税理士会巻支部理事） 委員 笠巻 重子（新潟県農村地域生活アドバイザー西蒲区連絡会会長）
指定管理者 （候補者）	団体名 潟東地域コミュニティ協議会 代表者 佐藤 正昭（会長） 所在地 新潟市西蒲区三方1番地
指定期間 （予定）	平成31年4月1日～平成32年3月31日
募集形態	非公募
選定理由	新潟市潟東農村環境改善センターの指定管理者選定にあたっては、第1回新潟市潟東農村環境改善センター指定管理者申請者評価会議において、指定期間を1年間、募集方法を非公募とする等を決定し、「潟東地域コミュニティ協議会」より指定管理者指定申請書が提出されました。 第2回評価会議において、提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、申請者からプレゼンテーションを受け、選定基準に基づき評価を行った結果、上記の団体は業務遂行能力を有するとして指定管理者の候補者として選定しました。なお、候補者選定の参考とした上記評価会議における選定基準・評価結果は別表のとおりです。
スケジュール	第1回評価会議 9月7日 ※仕様書・選定基準・評価項目の決定 指定申請書受理 10月1日 第2回評価会議 10月11日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される予定です。
所管部署 （問い合わせ先）	西蒲区産業観光課 農業振興グループ TEL：0256-72-8431（直通） E-mail： sangyo.nsk@city.niigata.lg.jp

【参考】現指定管理期間の評価（平成28年4月～平成31年3月 指定期間：3年間）

指定管理者	潟東地域コミュニティ協議会
総評	指定管理者は、地元コミュニティ協議会である特性を活かした自主事業を企画・開催している。また、施設利用者からの苦情もなく、安全かつ快適に利用できるよう施設の管理運営を行っており、指定管理者として優良と評価する。